

2023年1月10日

お客さま 各位

株式会社七十七銀行

適格請求書発行事業者登録番号のご通知

2023年（令和5年）10月1日から、複数税率に対応した消費税の仕入控除の方式として「適格請求書等保存方式」（インボイス制度）が開始されます。

適格請求書等保存方式の下では、管轄税務署長に申請して登録を受けた課税事業者である「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」（インボイス）等の保存が仕入税額控除の要件となります。

つきましては、当行は、「適格請求書発行事業者」登録をいたしましたので、下記のとおりご通知いたします。

なお、弊行の「適格請求書」（インボイス）およびその交付方法について、現在、お客さまの利便を最優先に準備を進めています。

記

登録番号	T1370001003352
名称	株式会社七十七銀行
所在地	宮城県仙台市青葉区中央3丁目3番20号
登録年月日	令和5年10月1日

以上